

令和6年能登半島地震及び令和6年9月豪雨災害からの
復旧状況と今後の見通し

～令和7年の本格的な出水期を前にした復旧状況～

能登復興事務所では、令和6年能登半島地震及び同年9月20日からの大雨により甚大な被害が発生した河川等において、国直轄及び権限代行により復旧工事を進めています。

本格的な出水期を前に、河川・砂防・地すべり・海岸事業の復旧状況及び今後の見通しをとりまとめましたので、お知らせします。

全ての箇所で応急対策工事を概ね完了しましたが、気象情報や自治体の出す情報などに注意して、早めに避難行動をとっていただくようお願いします。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

〇国による災害復旧箇所(河川、砂防・地すべり・海岸)



〇復旧状況及び今後の見通しとりまとめ資料の掲載場所

能登復興事務所HP: <https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/index.html>

※一例を次頁に掲載



↑事務所HP

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
調査課長 江渕 直嗣
えぶち なおつぐ

住所 石川県七尾市神明町口12番地2

電話番号 0767-58-3104

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信

X



若手職員による現場紹介

YouTube



現場から見える奥能登の魅力

Instagram



仁江地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂流出防止工等の整備を実施。引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策としてアンカー工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】

地下水排除工、法面保護工、アンカー工 等



仮設護岸工の施工状況



土砂流出防止工の整備状況



- ・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工 等)
- ・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工 等)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
仁江地区	応急対策 (土砂流出防止工 等)	恒久対策 (地下水排除工、法面保護工 等)	恒久対策 (アンカー工 等)	恒久対策 (アンカー工 等)	恒久対策 (アンカー工 等)	恒久対策 (アンカー工 等)
		R7出水期前までに完了	抑制工が完了			抑止工が完了

※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。



撮影: R6年9月



撮影: R7年6月



撮影: R6年10月



撮影: R7年5月